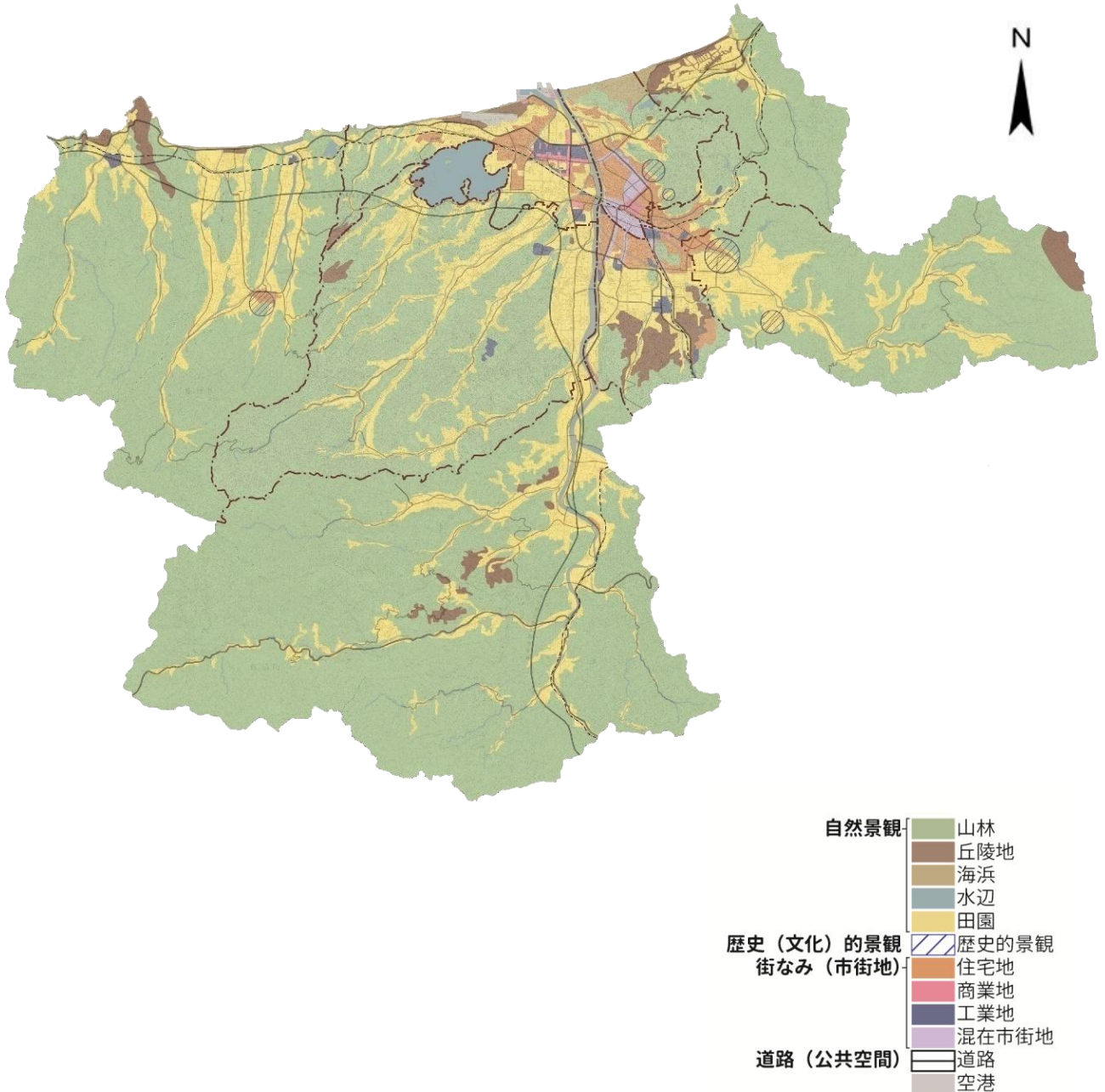


【第3章】景観特性・課題の整理

【3-1】景観を構成する要素の整理

本市の景観を、前章に記載した「都市計画マスタープラン」における分類に沿って「自然景観」「歴史（文化）的景観」「街なみ（市街地）」「道路（公共空間）」の4つの視点で分類し、それぞれの特性について整理を行います。



(1) 自然景観

① 緑の景観

千代川河口の東には、日本最大級の砂丘として知られる鳥取砂丘があり、自然によって作りだされる幻想的な風紋やすり鉢が人々を魅了し、年間約 112 万人（令和 6 年 12 月末）の観光客が訪れます。

一方、河口から西に広がる海浜部には、ハマナス自生南限地帯でもある白兎海岸、白砂の美しい浜村海岸など風光明媚な砂浜の海岸線が続き、夏には多くの海水浴客でにぎわいます。

中心市街地には、地域のランドマークとして久松山がそびえ、周辺の山並みと相俟って市街地景観を豊かに保っています。また、久松山の麓には鳥取城跡、久松公園が整備され、久松山を背景に美しい風景を観ることができます。

市街地外縁部には、比較的なだらかな丘陵状の山地が形成され、その背後には急峻な山々が重層的に連なり、深い緑と滝や溪谷が織り成す景観が美しく、四季を通じて豊かな自然景観を創出しています。

農業は、本市の基幹産業のひとつであり、市域郊外にはのどかな田園風景が広がっています。苗代の種まきから発芽・苗、田植え、草取り、実りの秋までそれぞれの時期に異なる表情をみせる田や畑の景観は、本市の原風景といえます。本市国府町上地（わじ）地区にある京ヶ原棚田は、2022 年 3 月に「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～（ポスト棚田百選）」に選定されました。

また、果実の生産風景や、山間部を中心とした酪農風景など多様な「農」のある景観が感じられるのも特徴的です。鳥取砂丘の東側では、砂地を利用した「砂丘らっきょう」の栽培が行われており、10 月下旬には赤紫色の花を咲かせ、個性的な景観を生み出しています。



©鳥取県

鳥取砂丘



写真提供：山陰海岸ジオパーク推進協議会

白兎海岸



鳥取城跡



©鳥取県

京ヶ原棚田

②水辺の景観

市内には、鳥取県三大河川の一つである千代川（流域面積は約1,190 km²と県内最大、長さは約52 kmと県内で2番目の河川）があります。千代川は、その源を鳥取県八頭郡智頭町の沖ノ山（標高1,319m）に発し、佐治川、八東川、袋川等の支川を合わせて鳥取平野を北流し日本海に注いでいます。千代川流域では、旧暦三月三日に行われる「流しびな」をはじめとした伝統行事の他、花火大会、あゆ祭り等、様々なイベントが開催されるとともに、健康・癒し、環境学習の場としても広く市民に活用されています。

鳥取平野の西側には、日本一の広さ（約6.9km²、周囲18km）を誇る湖山池があり、散策・ピクニック・自然観察・歴史探訪など、いろいろな楽しみ方ができる場所や空間となっています。

湖山池沿岸（三津地区）では、全国的にも珍しい江戸時代の独特の漁法「石がま漁」が今もなお受け継がれており県の無形民俗文化財にも指定されています。

また、防己尾城跡からの湖山池の眺めは「因幡八景」に描かれるほどで、かつては因幡園内でも有数の景勝地であったことがうかがえます。



千代川



もちがせ流しびな



写真提供：鳥取県文化財調査報告書

石がま漁

③公園・緑地景観

本市には、山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園をはじめとする豊かな自然公園が数多くあります。また、街区公園や近隣公園等の都市計画公園も、市街地の良好な景観を維持する上で重要な役割を担っています。

なかでも、湖山池の東側に位置する県立布勢総合運動公園は、昭和60（1985）年の国体、平成7（1995）年の全国高校総体のメイン会場としても利用されており、運動施設以外にも、広場や桜の園、子供の遊び場、ジョギングコースなど、自然とふれあえる施設も豊富で、心身共にリフレッシュすることができます。



©鳥取県

袋川緑地



布勢総合運動公園



©鳥取県

山陰海岸国立公園

(2) 歴史（文化）的景観

本市には、鳥取城跡、鹿野城下町、因幡国庁跡をはじめ、数々の名所旧跡が当時の名残を残しています。秀吉の兵糧攻めで有名な鳥取城は、戦国大名山名氏が築いた城で、今も残る山門や石垣などが当時を偲ばせており、春には桜の一大名所として多くの観光客でにぎわいます。

また、鹿野は、亀井茲矩によって営まれた城下町であり、今も残るその町割りは、武家屋敷のあった殿町、商人町の上町・下町、職人町の紺屋町など、城下町の面影を現在に伝えています。

本市を特徴づける景観として、鳥取温泉、吉岡温泉、鹿野温泉、浜村温泉等、それぞれ異なる地形と文化背景をもつ温泉街の景観があります。現在は、日帰りの温泉利用施設等、観光客や地域住民のやすらぎの場として利用されている他、温泉を中心に、関西・山陽側からの玄関口として都市部からの交流人口を見込んだ長期滞在型の観光地づくりが進められています。



鳥取城跡



鹿野城下町



因幡国庁跡



吉岡温泉



鹿野温泉元湯



浜村温泉（足湯）

(3) 街なみ (市街地)

①住宅地景観

住宅地区は、市街地中心部の住宅地、その周辺の市街地内の住宅地、郊外の農家住宅等を中心とした住宅地に区分されます。

市街地中心部は宅地化率が高く、残存する低未利用地は少ないものの、定住促進のための住環境形成や公共交通網沿線への居住促進など、一定規模の宅地化の需要が見込まれています。鳥取駅南部や八千代橋西側では、土地利用の混在により住宅以外の建築物の居住環境への配慮が求められます。

また、その周辺部の住宅地では、街区の整形や公園等の整備により生活環境の向上を図る必要があります。さらに、土地区画整理事業により整備された住宅地や郊外の住宅地では、緑豊かな住宅地景観を保全していく必要があります。



若葉台

②商業業務地景観

本市は、鳥取藩三十二万石の城下町として栄え、県都と観光都市の二つの顔を持ち、政治・経済・文化の中心地として拡大を続けてきました。その中枢を担うのが、JR鳥取駅を中心としたエリアであり、商業・行政・業務施設が集積した市街地を形成しています。

しかし、都市の外延化や郊外への大型店等の進出によって、空き店舗や空き地が目立つなど商業活動が停滞し、中心市街地としての都市機能が衰退している状況にあります。このため、にぎわいと活気に満ちた都市の活力と風格を高める商業業務地景観への転換が、課題になっています。



JR 鳥取駅前



市街地

③工業地景観

本市の工業地は、山陰地方で有数の工業生産を誇り、新津ノ井工業団地をはじめ、布袋工業団地、山手工業団地等があります。工業団地によっては、敷地周辺の緑化が十分でないなど、環境整備の充実が望まれる区域もあります。



南栄工業団地



布袋工業団地

(4) 道路（公共空間）

道路は、都市の骨格となる幹線道路と区画道路が体系的なネットワークを形成し、主要な公共空間として、街なみ景観の形成に大きな影響を与える要素のひとつとなっています。

本市の主要な道路は、国道9号、国道29号及び国道53号で、都市間交通の重要な動線となっています。

また、高速道路のネットワークは、市民生活や経済活動の重要な基盤であり、鳥取自動車道、山陰道に続き、山陰近畿自動車道 鳥取～覚寺間（通称：南北線）の整備進展に伴い、交流・物流の拠点としてのさらなる発展が期待されます。

市街地内では、商業施設等の看板などが視線に入ってきてやすいため、アイストップとなる久松山への良好な眺望景観への配慮や周辺景観との調和が特に求められます。また、街路整備事業等により街路樹が整備された路線では、緑豊かな良好な道路沿道景観が形成されています。



国道29号



鳥取駅南の街路樹

【3-2】 地域の特徴と課題

本計画では、地域特性や課題に即して景観形成を図ることが基本になります。本計画では、地域的なまとまり・つながり、地理的形状、自治会区等をもとに、鳥取市域を以下の6つの地域類型に区分し、各地域において個性と工夫のある景観形成の取組を目指すこととします。

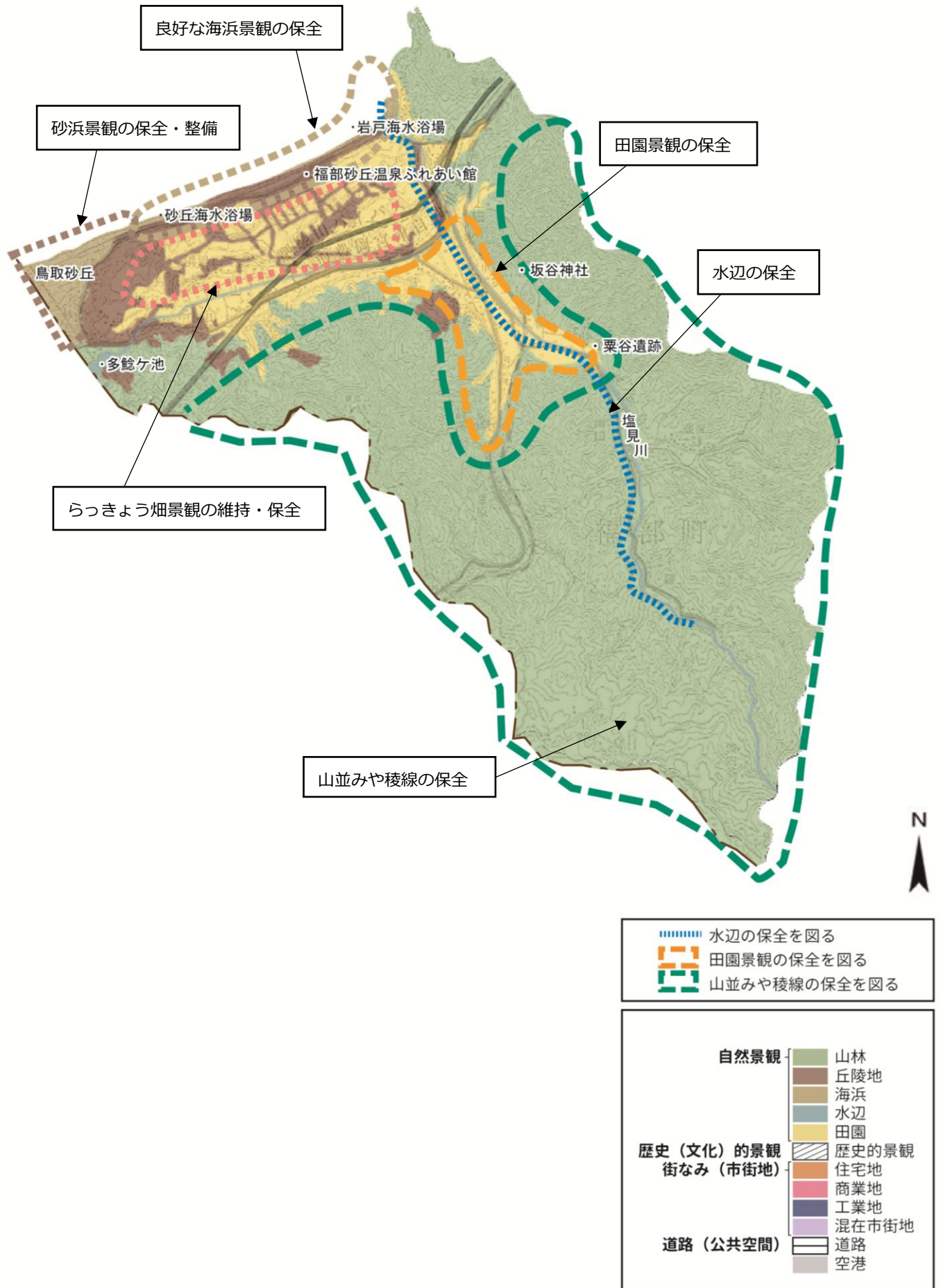
地域類型図



(1) 福部地域の特性と課題

<p>現況の特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥取砂丘一帯は山陰海岸国立公園に指定されており、福部町においては砂丘西部の一部が特別保護地区に指定されています。 ● 鳥取砂丘の東側では、砂丘地の特性を活かしたらっきょう栽培が盛んで、10月下旬には赤紫色の花を咲かせ、個性的な景観を演出します。 ● 南側の山地は、緩やかに海岸まで延びており、谷あいの小河川に沿って集落が形成されています。 ● 海岸部には、砂丘、岩戸の2つの海水浴場があり、海水浴シーズンには多くのレジャー客でにぎわいます。 ● 西端に位置する多鯨ヶ池は県下一の透明度を誇り、当該地には往時の人々の様子を偲ばせるお種伝説が残されています。 ● 山陰近畿自動車道 鳥取～覚寺間（通称：南北線）の整備進展に伴い、交流・物流の拠点として、さらなる発展が期待されます。
<p>景観形成重点区域</p>	<p>—</p>
<p>自然資源</p>	<p>山陰海岸国立公園 鳥取砂丘 らっきょう畑 梨園 多鯨ヶ池 岩戸海水浴場 砂丘海水浴場 クロマツやシイの山林</p> <div data-bbox="954 831 1353 1086" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1066 1093 1241 1126">岩戸海水浴場</p>
<p>歴史資源</p>	<p>歴史資料館 坂谷神社 栗谷遺跡</p> <div data-bbox="960 1191 1353 1460" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1098 1467 1216 1500">坂谷神社</p>
<p>公共公益施設</p>	<p>福部町総合支所 福部町ほっとスイミングプール 福部砂丘温泉ふれあい会館 オアシス広場</p> <div data-bbox="965 1550 1348 1818" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="973 1825 1316 1859">福部砂丘温泉ふれあい会館</p>

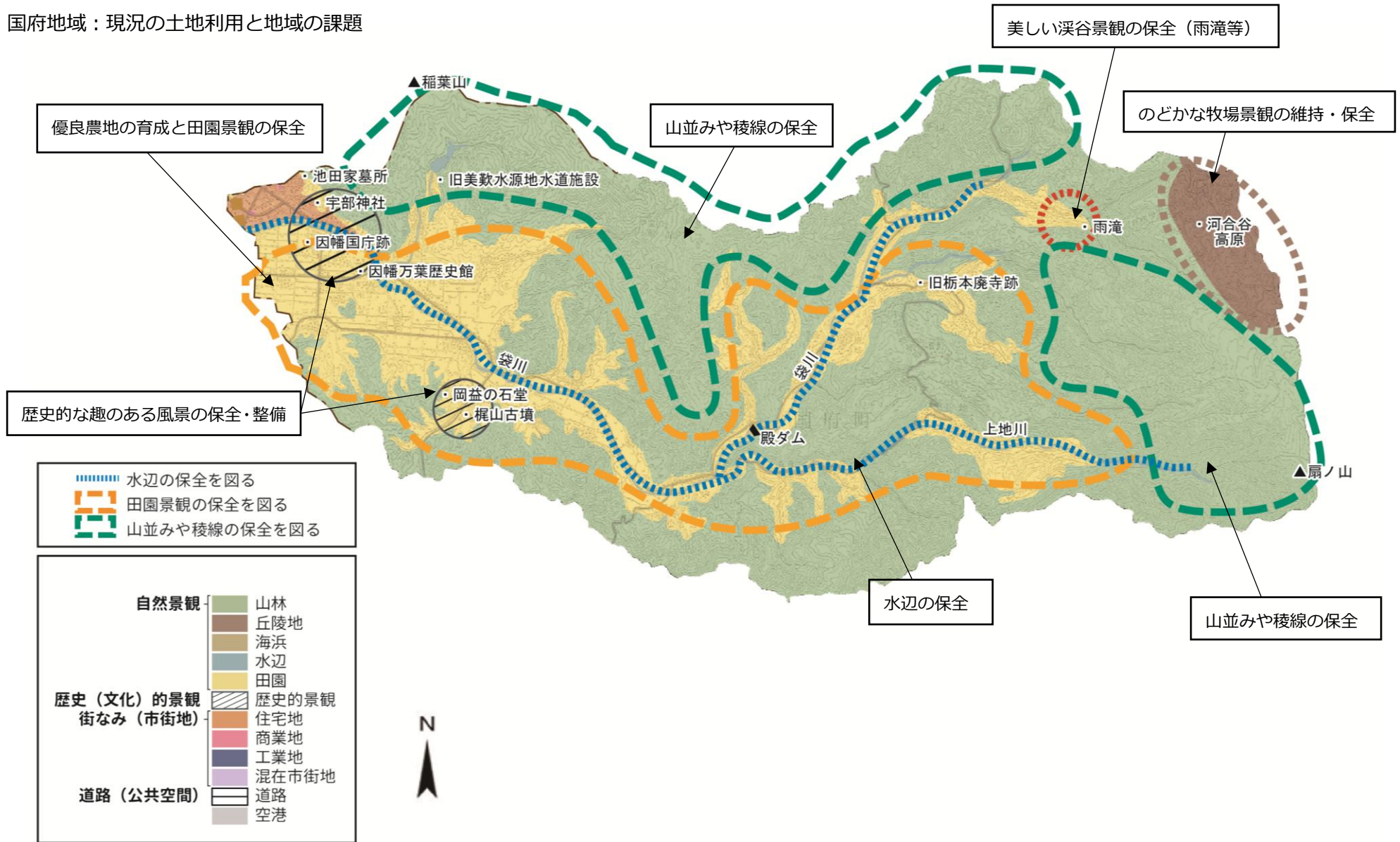
福部地域：現況の土地利用と地域の課題



(2) 国府地域の特性と課題

<p>現況の特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 国府町は、奈良・平安・鎌倉時代に因幡の国の国府が置かれた地で、古くから歴史的にも文化的にも栄えてきました。 ● 町内には、梶山古墳、岡益の石堂など貴重な史跡・文化遺産が多く残り、県内屈指の歴史の町として位置づけられています。また、因幡万葉歴史館を中心として歴史をテーマにした文化活動や催しが度々繰り広げられています。 ● 本市街地に隣接する西部水田地帯は、穀倉地帯として、また野菜生産地として古くから名を成しており、優良農地を中心とした田園景観が広がっています。 ● 国府平野からは因幡三山を眺望でき、それぞれが独立したランドマークになっています。 ● 県境に位置する扇ノ山は、国定公園の指定を受けており、良好な自然環境がみられる多様な野生生物の生息地になっています。 ● 扇ノ山の稜線上には、河合谷高原が広がり、広大な台地を利用して、放牧や高原野菜の栽培が行われています。 ● 深い峡谷をなす谷部には、日本の滝 100 選に選ばれた雨滝をはじめとして多くの滝がみられます。 ● 殿ダムは岩や土を積み上げて造られたダムで、『平成のピラミッド』と呼ばれるほど景観的に優れています。ダム下の広い芝生の記念広場は市民の憩いの場で、ダムからは雄大な湖と自然景観が一望でき、地域の象徴的な景観資源となっています。
<p>景観形成重点区域</p>	<p>—</p>
<p>自然資源</p>	<p>雨滝 河合谷高原 氷ノ山後山那岐山国定公園 扇ノ山</p> <div data-bbox="943 1084 1342 1346" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">雨滝</p>
<p>歴史資源</p>	<p>因幡国庁跡 宇倍神社 池田家墓所 梶山古墳 岡益の石堂 栃本廃寺跡 因幡の傘踊り 麒麟獅子舞 旧美歎水源地</p> <div data-bbox="943 1406 1350 1675" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">宇倍神社</p>
<p>公共公益施設</p>	<p>国府町総合支所 因幡万葉歴史館</p> <div data-bbox="943 1731 1350 2000" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">因幡万葉歴史館</p>

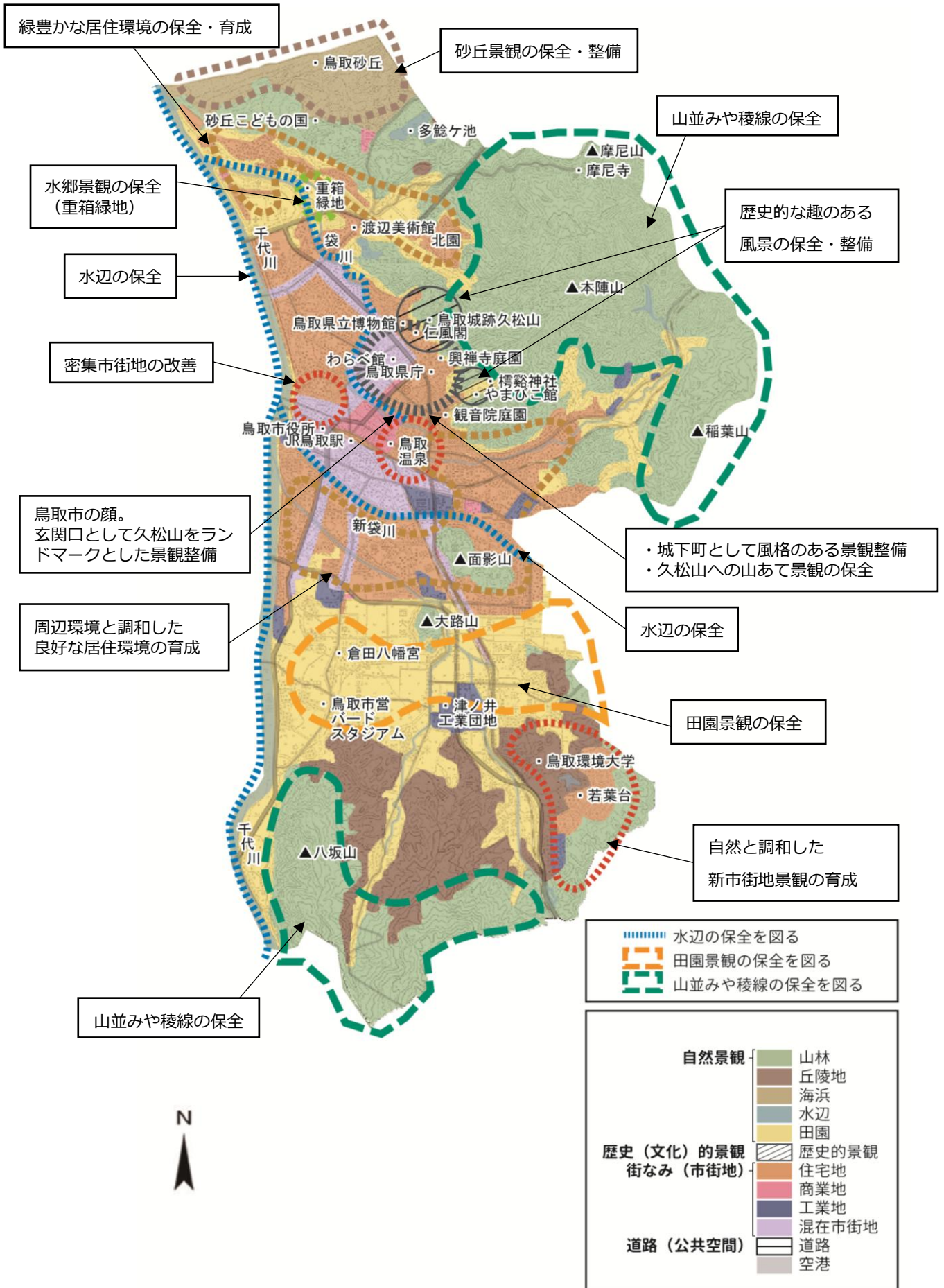
国府地域：現況の土地利用と地域の課題







(3) 鳥取駅周辺地域の特性と課題

<p>現況の特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 城下町として古くから発展してきた市街地で、鳥取城跡や仁風閣等の歴史資源の他に、久松山や樗谿神社社叢等の自然資源が多く残っています。 ● 樗谿神社や本陣山を含む久松山周辺は市景観形成条例により「久松山山系景観形成重点区域」に指定されています。 ● 地域の北部には、鳥取砂丘や多鯰ヶ池、千代川の河口水域、重箱緑地など豊かな自然があります。他では見られない珍しい植物や生物等の自然資源が豊富にあります。 ● 駅周辺には、商業、業務、行政機能が集積し、鳥取の中心市街地を形成しています。しかし、空き店舗や空き地が増大しており、都心のにぎわい再生が大きな課題になっています。 ● J R 鳥取駅東側の繁華街に位置する鳥取温泉は、県庁所在地に湧く全国でも珍しい温泉で、鳥取観光の拠点として利用されています。 ● 地域の南部には、千代川と周辺集落、生産地風景が織りなす広大な田園景観が形成されています。 ● 若葉台は、歩行者と車の共存道路、電柱・アンテナのない住宅街で、平成 11 年度には都市景観大賞「都市景観 100 選（建設大臣賞）」を受賞しました。 ● J R 因美線の西側に位置する津ノ井工業団地は、電機・電子・金属関係企業が約 50 社立地し工業生産の拠点となっています。 		
<p>景観形成重点区域</p>	<p>久松山山系景観形成重点区域</p>		
<p>自然資源</p>	<p>鳥取砂丘 久松山 本陣山 千代川 鳥取平野 鳥取温泉 多鯰ヶ池</p>	<p>袋川 新袋川 稲葉山 面影山 大路山 八坂山</p>	 <p>千代川</p>
<p>歴史資源</p>	<p>鳥取城跡 仁風閣 摩尼寺 樗谿神社 観音院庭園</p>	<p>興禅寺庭園 倉田八幡宮</p>	 <p>鳥取城跡</p>
<p>公共公益施設</p>	<p>J R 鳥取駅 鳥取県庁 鳥取市役所 鳥取県民文化会館 鳥取中央郵便局 県立中央病院 赤十字病院 鳥取砂丘こどもの国 鳥取県立博物館 わらべ館 やまびこ館 渡辺美術館 鳥取市営バードスタジアム 倉田スポーツ広場</p>	<p>鳥取商工会議所 若葉台 鳥取環境大学 市立病院</p>	 <p>鳥取市役所</p>  <p>若葉台</p>

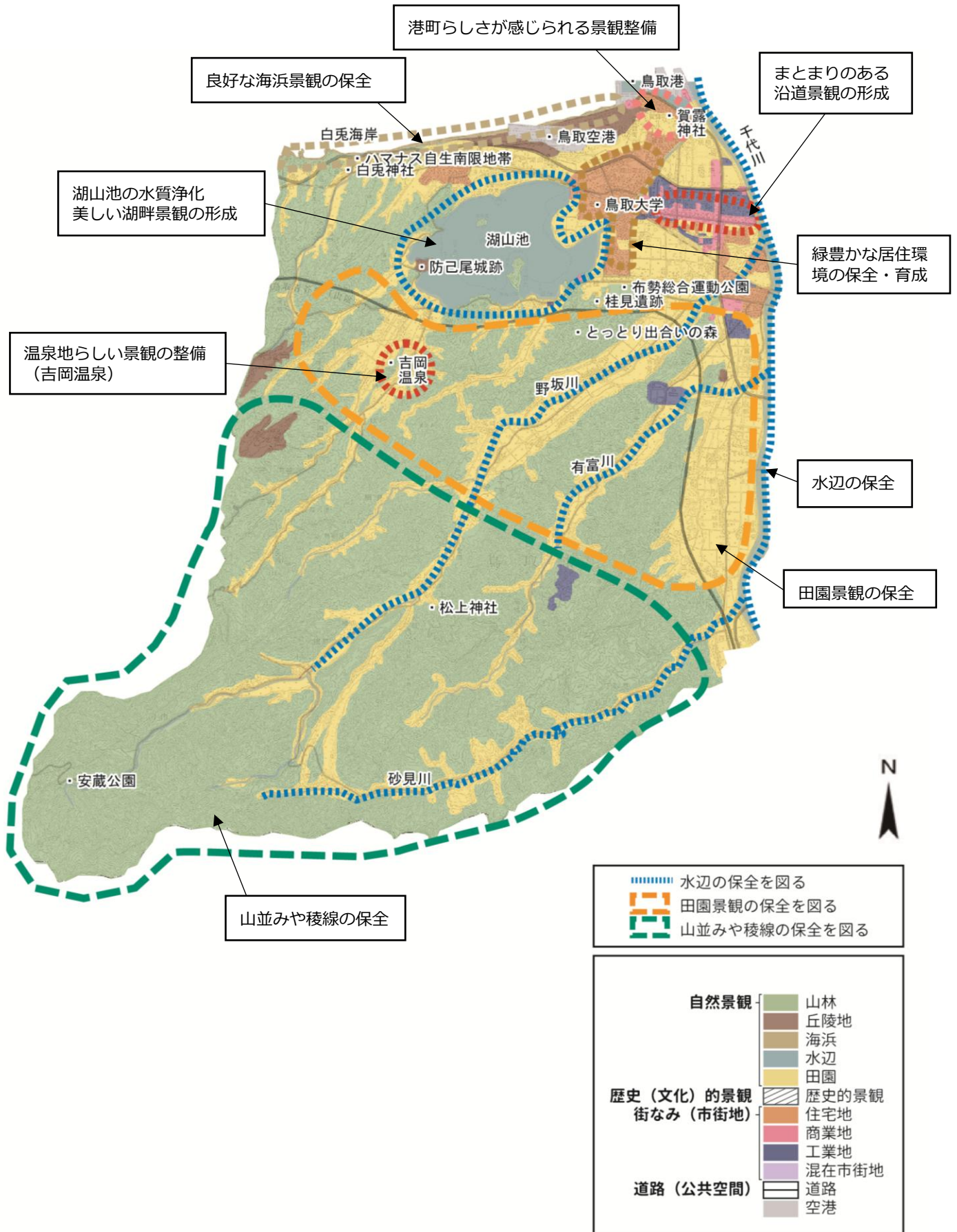
鳥取駅周辺地区：現況の土地利用と地域の課題



(4) 湖山池地域の特性と課題

<p>現況の特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 海岸線には、ハマナス自生南限地帯でもある白兔海岸をはじめ、白砂青松の風光明媚な砂浜が続き、夏には多くの海水浴客でにぎわいます。 ● 市景観形成条例により、白兔海岸は「因幡白兔景観形成重点区域」に、湖山池周辺は「湖山池景観形成重点区域」に指定されています。 ● 独特の湖沼景観をなす湖山池には、自然風景が多く残り、市民のレクリエーションの場として親しまれています。また、池の周辺部には、防己尾城跡等の歴史的な史跡が位置しています。 ● 北部の海浜地区には、鳥取港と鳥取空港が位置し、海と空の玄関口になっています。 ● 八千代橋から湖山方面にかけての沿道には、多数の郊外型店舗が林立しています。また、千代水地区には、土地区画整理事業によって大規模商業施設が立地するなど商工業の集積地になっています。 ● 鳥取港周辺は、マリニピア賀露として、新鮮な海の幸の買い物・学習・食事などを楽しめるスポットになっています。 ● 南部の千代川周辺には、稲作地域が多く、田んぼの中に集落が点在し、のどかな田園風景を形成しています。 ● 千代川支流の野坂川や有富川に沿って、比較的なだらかな丘陵状の山地が続き、里山と集落の織りなす美しい山村景観が形成されています。 ● 吉岡温泉は、岩井・勝見とともに因幡三湯のひとつとして古くから栄えるとともに、ホテルの里としても知られ、初夏になると近くの長柄川にホテルが飛び交う自然豊かな温泉街です。 	
<p>景観形成重点区域</p>	<p>湖山池景観形成重点区域、因幡白兔景観形成重点区域</p>	
<p>自然資源</p>	<p>千代川 白兔海岸 湖山池 鳥取平野 ハマナス(白兔海岸付近) 吉岡温泉 松上神社のサカキ樹林</p>	 <p>白兔海岸</p>
<p>歴史資源</p>	<p>賀露神社 白兔神社 桂見遺跡 石がま漁 湖山長者伝説 防己尾城跡</p>	 <p>石がま漁 <small>写真提供:鳥取県文化財調査報告書</small></p>
<p>公共公益施設</p>	<p>鳥取港 鳥取空港 鳥取大学 布勢総合運動公園 とっとり出会いの森</p>  <p>鳥取港</p>	<p>道の駅 神話の里白うさぎ とっとり賀露かにっこ館 マリニピア賀露 安蔵公園</p>  <p>マリニピア賀露</p>

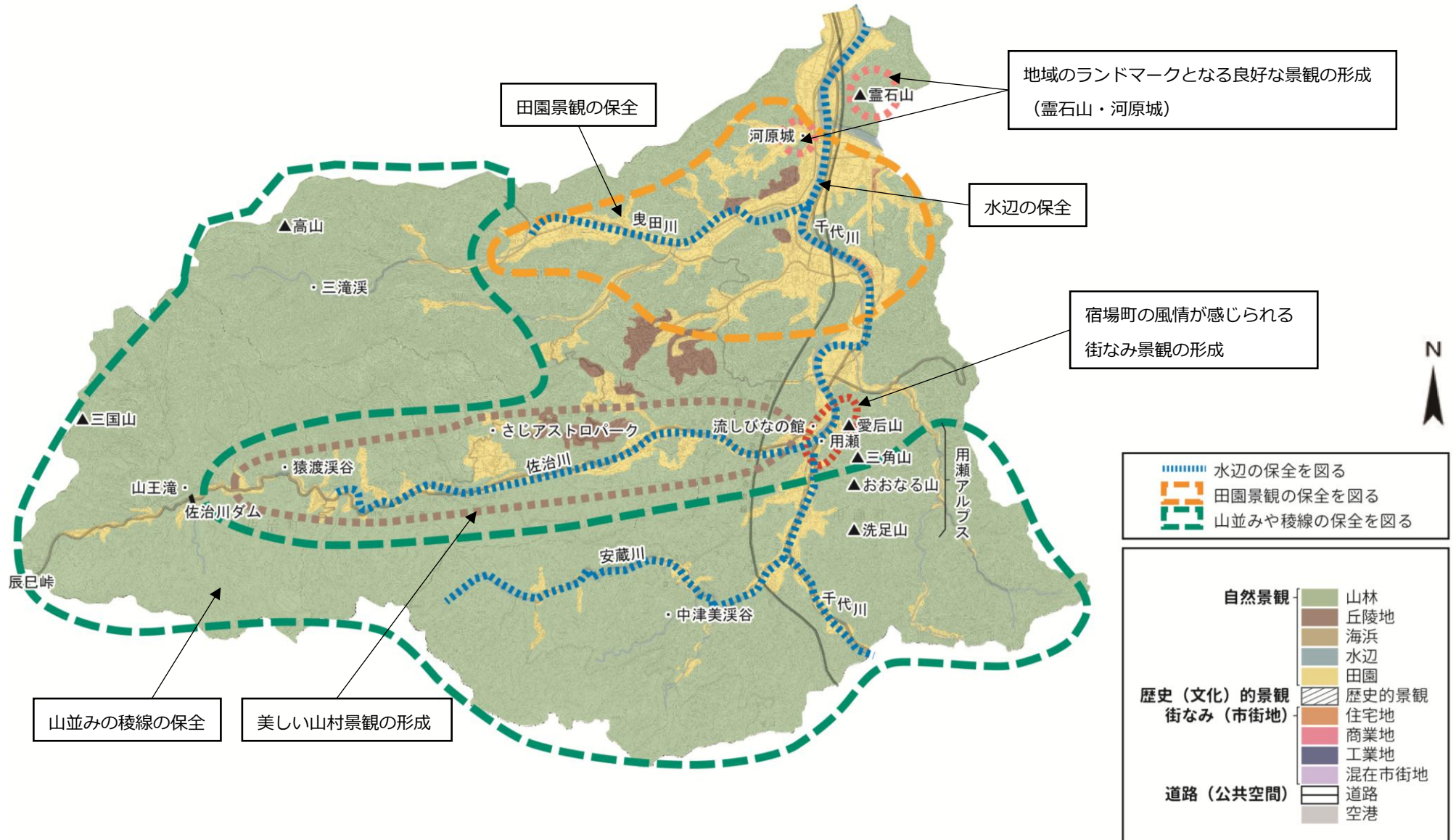
湖山池地域：現況の土地利用と地域の課題



(5) 河原・用瀬・佐治地域の特性と課題

<p>現況の特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域のほぼ中央を一級河川千代川が北流し、これに支川となる曳田川、佐治川、安蔵川などが合流しています。 ● 千代川は、部分的にヨシが茂りワンド（よどみ）が形成され、生態系の豊かさや懐かしさを感じさせます。 ● 千代川に沿って、国道 53 号と J R が並走し、旅情豊かな景観を醸し出しています。 ● 山間の流域に沿って耕地が分布し、そこに散在する小規模な集落は、郷愁性の漂うふるさとのイメージを醸し出しています。 ● 山間奥地の渓谷に散在する多くの滝と、稜線のブナ林が魅力的な自然景観を演出しています。 ● 霊石山は、孤立峰としての風合いをみせる地域のランドマークになっており、ハングライダーやパラライダー等のスカイスポーツの場としても高い知名度を誇ります。 ● 用瀬町は、藩政時代に宿場町として栄え、今も当時の面影を残しています。 ● 用瀬アルプスは愛宕山、三角山、おおなる山、洗足山等の山々が連なり、自然と歴史が調和した豊かな景観資源となっています。 ● 流しびなの館は、金閣寺をモチーフとした外観になっており、国道 53 号からもよく見え、用瀬町のシンボルになっています。 ● 佐治川沿い高台にあるさじアストロパークは、本格的な天体学習宿泊施設で満天の星空やプラネタリウムなどが楽しめます。 ● 佐治川の急峻な渓谷に沿って集落が立地し、渓谷美と山里の風情を生かした美しい山村景観を形成しています。
<p>景観形成重点区域</p>	<p>—</p>
<p>自然資源</p>	<p>千代川と支流及び源流域河川 霊石山 氷ノ山後山那岐山国定公園 用瀬アルプス 三国山、三滝溪 中津美溪谷、猿渡溪谷 山王滝 辰巳峠</p> <div data-bbox="995 1160 1394 1384" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1011 1393 1378 1422">千代川と支流及び源流域河川</p>
<p>歴史資源</p>	<p>流しびな 八上姫の伝説 用瀬の街道集落(宿場町の面影) 佐治集落</p> <div data-bbox="995 1442 1394 1666" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1011 1684 1378 1713">用瀬の街道集落(宿場町の面影)</p>
<p>公共公益施設</p>	<p>河原町総合支所 用瀬町総合支所 佐治町総合支所 お城山展望台(河原城) 道の駅 清流茶屋かわはら 流しびなの館 さじアストロパーク</p> <div data-bbox="995 1733 1394 1957" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1059 1975 1315 2002">お城山展望台(河原城)</p>

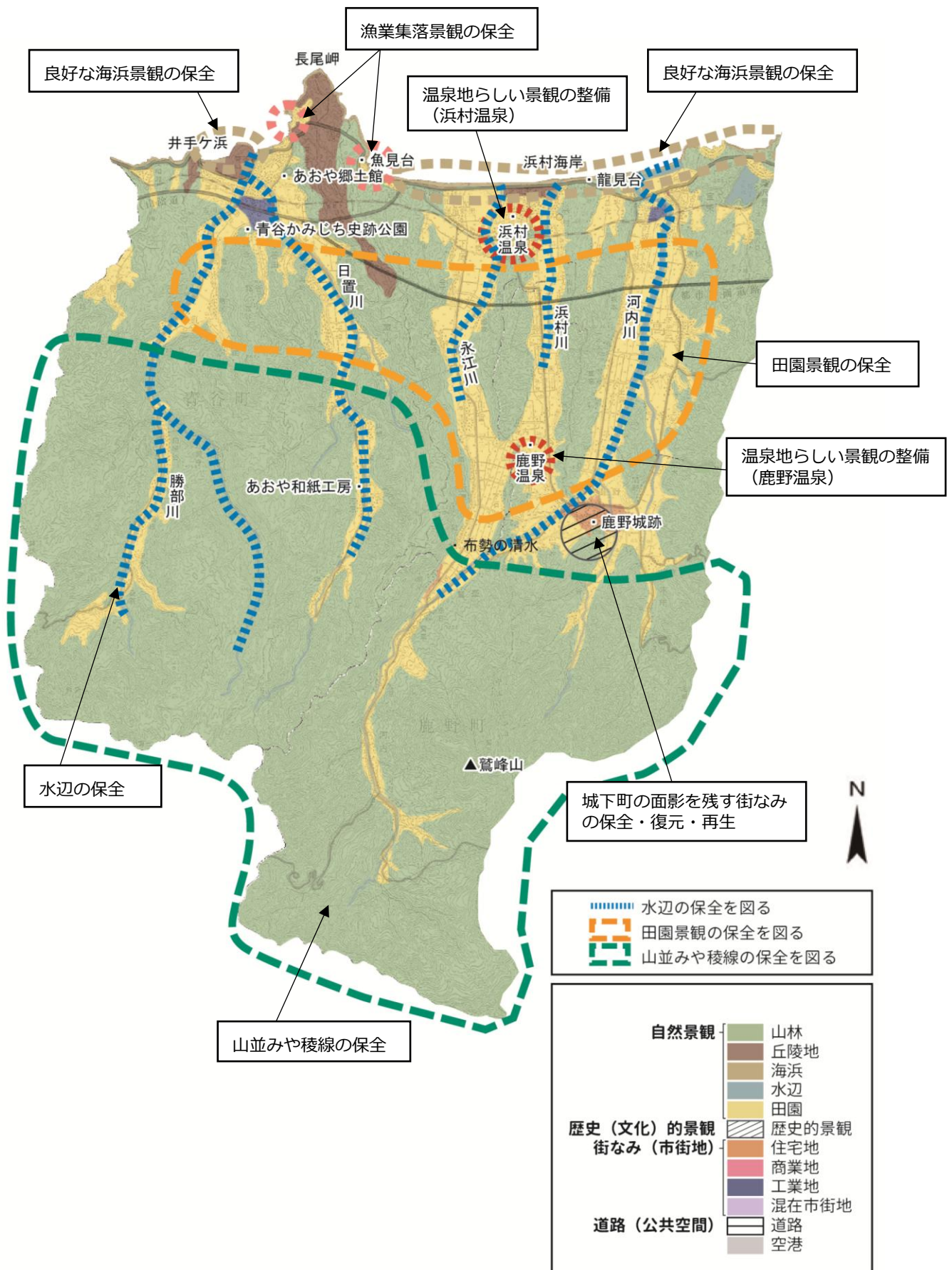
河原・用瀬・佐治地域：現況の土地利用と地域の課題



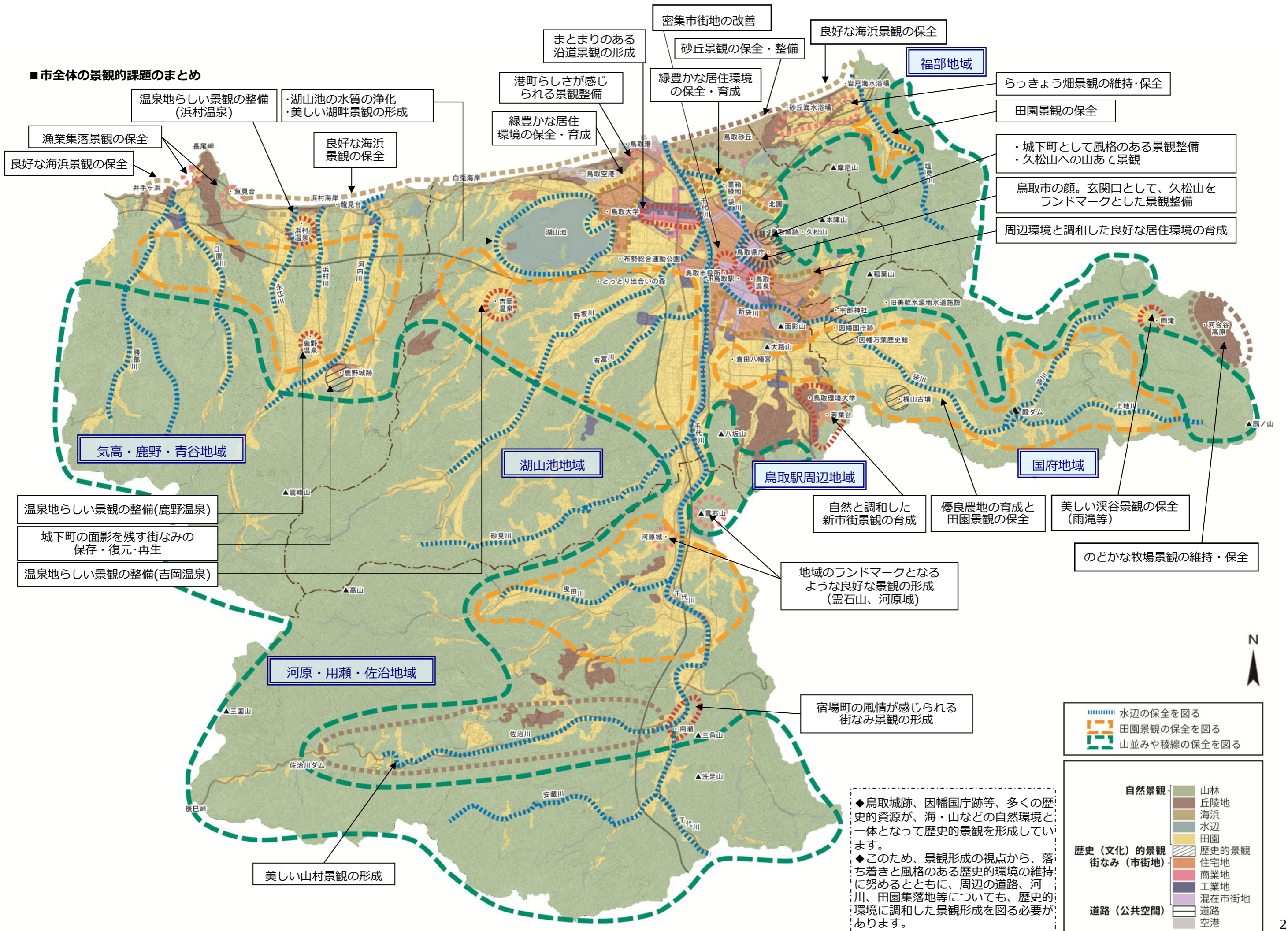
(6) 気高・鹿野・青谷地域の特性と課題

<p>現況の特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域には海、山、平野、川の四拍子そろった多様な景観があり、海浜部と山林部の一部は西因幡県立自然公園に指定されています。 ● 市景観形成条例により、鹿野城下町は「鹿野城下町景観形成重点区域」に指定されています。 ● 河内川、日置川、勝部川などの中流域には、自然豊かな集落・田園景観が広がっています。一方、上流部は谷あい集落が点在し、山と川、民家や棚田等により織りなす景観が独特の風景を形成しています。 ● なだらかな海岸線に突出する長尾岬からは、東に鳥取砂丘、西に大山・隠岐の島を望むことができます。 ● 鷲峰山は地域のシンボルであり、山裾が海岸まで続き、ブナの原生林が山腹を覆っています。 ● 鹿野町では、街なみ環境整備事業等を活用し、城下町の特徴を踏まえながら祭りの似合う和風の街なみ景観の整備・保存に積極的に取り組んでいます。 ● 地域には2つの温泉地（鹿野温泉、浜村温泉）があり、観光客や地域住民のやすらぎの場として利用されています。 ● JR青谷駅南部地域や高浜工業団地などの工業集積地が、地域の北側に位置しています。
<p>景観形成重点区域</p>	<p>鹿野城下町景観形成重点区域</p>
<p>自然資源</p>	<p>西因幡県立自然公園 鷲峰山 長尾岬、龍見台、浜村海岸 魚見台 不動滝 布勢の清水 鳴り砂(井手ヶ浜など) 松林(浜村海岸～姉泊海岸) ブナ林(鷲峰山) 鹿野温泉、浜村温泉</p> <div style="text-align: right;">  <p>魚見台</p> </div>
<p>歴史資源</p>	<p>鹿野往来 鹿野城跡 青谷上寺地遺跡</p> <div style="text-align: right;">  <p>鹿野往来</p> </div>
<p>公共公益施設</p>	<p>気高町総合支所 鹿野町総合支所 青谷町総合支所 鹿野そば道場 青谷かみじち史跡公園 あおや和紙工房 あおや郷土館</p> <div style="text-align: right;">  <p>あおや郷土館</p> </div>

気高・鹿野・青谷地域：現況の土地利用と地域の課題



■市全体の景観的課題のまとめ



温泉地らしい景観の整備 (浜村温泉)
 湖山池の水質の浄化・美しい湖畔景観の形成
 漁業集落景観の保全
 良好な海浜景観の保全

良好な海浜景観の保全
 気高・鹿野・青谷地域

温泉地らしい景観の整備(鹿野温泉)
 城下町の面影を残す街なみの保存・復元・再生
 温泉地らしい景観の整備(吉岡温泉)

河原・用瀬・佐治地域

美しい山村景観の形成

まともりのある沿道景観の形成
 港町らしさが感じられる景観整備
 緑豊かな居住環境の保全・育成

湖山池地域

密集市街地の改善
 砂丘景観の保全・整備
 良好な海浜景観の保全
 緑豊かな居住環境の保全・育成

鳥取駅周辺地域

自然と調和した新市街景観の育成
 地域のランドマークとなるような良好な景観の形成 (霊石山、河原城)

宿場町の風情が感じられる街なみ景観の形成

◆鳥取城跡、因幡国庁跡等、多くの歴史的資源が、海・山などの自然環境と一体となって歴史的景観を形成しています。
 ◆このため、景観形成の視点から、落ち着いた風格のある歴史的環境の維持に努めるとともに、周辺の道路、河川、田園集落地等についても、歴史的環境に調和した景観形成を図る必要があります。

福部地域
 らっきょう畑景観の維持・保全
 田園景観の保全
 ・城下町として風格のある景観整備
 ・久松山への山あて景観
 鳥取市の顔。玄関口として、久松山をランドマークとした景観整備
 周辺環境と調和した良好な居住環境の育成

国府地域

美しい渓谷景観の保全 (雨滝等)
 のどかな牧場景観の維持・保全

水辺の保全を図る
 田園景観の保全を図る
 山並みや稜線の保全を図る

自然景観	山林
	丘陵地
	海浜
	水辺
	田園
歴史(文化)的景観	歴史的景観
街なみ(市街地)	住宅地
	商業地
	工業地
	混在市街地
道路(公共空間)	道路
	空港

【3-3】 前回計画（平成 20 年策定）の検証

(1) 前回計画の基本方針による取組状況について検証

第 1 章の【1-2】「計画改定の目的と視点」でも述べたように、前回計画については、大きく変化する社会情勢や現在の本市の実情に沿った取組への見直しを行うため、まずは、これまでの取組が景観形成にどのように有効であったのかを検証します。（令和 6 年 11 月時点）

【景観形成の基本方針 1】 心やすらぎ、味わい豊かな自然景観の保全・育成

区分	基本方針	実績と現状	評価と課題
① 自然緑地景観（山林・丘陵地）	◇市街地の背景や眺望対象となっている山のスカイライン（空を区切って作る輪郭）や斜面緑地の保全に努めます。	◇建築物、工作物等について、「久松山の眺望を阻害しない」といった基準により景観誘導を行っています。	◆「山の眺望を阻害しない」といった基準について、眺望する視点場等や仰角等の基準が定められていない。
	◇建築物や工作物は、森林や緑地に調和する形態、規模、色彩となるよう誘導します。	◇建築物、工作物等について位置、規模、色彩、緑化等の基準を定め景観誘導を行っています。	◆太陽光及び風力発電施設など、再生可能エネルギー施設に対する景観形成の基準が定められていない。
	◇開発においては、事前協議等により周辺の地形や植生等環境に与える影響を最小限になるよう努めます。	◇開発行為について周辺景観との調和等の基準を定め景観誘導を行っています。	◆色彩は、行為の制限においてマンセル値で示されているが、一般の方に対して分からない。
	◇長期的な管理計画に基づき、造林地での間伐や枝打ち、里山自然林での下草刈りなどの手入れを進め、四季の変化に富んだ彩り豊かな森林の保全・創出に努めます。	◇市有林（市行造林）について、森林組合等に保育、間伐等を委託することにより適切に管理しています。	
② 自然緑地景観（海浜）	◇海浜の開放感を確保するため、建築物は極力セットバック（敷地境界線から後退させて建てる）し、緑化をうながします。	◇建築物等について国道 9 号線や隣地からの後退基準を定め景観誘導を行っています。	◆景観計画策定時に想定されていなかった工作物等の設置が増えているが、景観形成の基準が定められていない。
	◇松林や松並木を適切に維持管理するとともに、被害木跡地に補植を行い、海浜らしい魅力的な連続景観の形成に努めます。	◇砂丘と青島について松くい虫の防除を計画的に実施しています。	
	◇海岸侵食対策として、景観に配慮した潜堤（離岸堤）等を計画的に整備することによって、海浜の安定化を図ります。	◇市が管理する海岸保全施設については、長寿命化計画に基づき管理を行っています。	
③ 水辺景観	◇堤防や河川敷を活用した親水空間の創出、沿岸の緑化・修景、プロムナード（散歩道・遊歩道）整備など、うるおいのある水辺景観の形成に努めます。	◇建築物、工作物等について、「湖山池の眺望を阻害しない」といった基準により景観誘導を行っています。	◆湖山池周辺にあたっては、湖山池景観形成重点区域の指定により、地域の特色を生かした景観誘導が実施されている。
	◇護岸等の整備にあたっては、生態系や景観に配慮した自然河岸の整備に努めます。	◇災害復旧時において、方針に基づいた環境配慮型の方法で復旧を行っています。	
	◇美しい橋梁の整備に努めるとともに、橋上や橋のたもとからの眺望景観を大切にします。	◇国道 5 3 号若桜橋の高欄嵩上げについて、景観形成審議会による景観の意見聴取を行いました。	

【景観形成の基本方針2】歴史・文化資源を活用した落ち着いた風格がある景観の形成

区分	基本方針	実績と現状	評価と課題
① 歴史的景観	◇史跡周辺の道路、河川、田園集落地等では、歴史的環境に調和した閑静なたたずまいを持った景観を維持・保全します。	◇市道山の手通りの整備等、歴史的景観に調和した道路整備等を実施しました。	◆良好な景観を形成する史跡等について、景観を保全していく具体的な取組等が必要である。
	◇市街地内の歴史的な街なみは本市の観光拠点にふさわしい景観形成を目指し、住民の協力のもとで現況の形態や色彩等の維持に努めます。	◇建築物、工作物等について形態、色彩等の基準を設け景観誘導を行っています。	◆重点区域内の公共施設における外構の色彩はブラウン系に配慮されているが、現状色相に関する明確な基準がない。

【景観形成の基本方針3】にぎわいとうるおいに富んだ街なみ景観の創造

区分	基本方針	実績と現状	評価と課題
① 農村漁村景観	◇優良な水田の保全、耕作放棄地の再生・利活用等を取組、良好な田園風景や水辺景観と一体となったゆとりとうるおいのある景観の形成に努めます。	◇中山間地域農村の維持・活性化を図るため、学生・企業等の多様なサポーターとの協働による取組を支援しています。	◆景観の特色が現れている地域については、特色に合わせた景観保全の取組等が必要である。 ◆景観形成の観点からの山林や樹木等の保全の取組がされていない。
	◇建築物や看板・擁壁等の工作物は、田園景観と調和したデザインに誘導し、生け垣等の緑化を促進します。	◇建築物・工作物に対し位置、形態、色彩、緑化等について基準を設け景観誘導を行っています。	
	◇既存の農村集落の形態や緑地の維持に努め、特に屋根並みの一体感を保全します。	◇地区計画により、良好な田園集落の整備を推進しています。	
	◇鎮守の森や屋敷林が見られる場所では、その保全を進め、建築物が緑の中に見え隠れする集落景観を守り育てます。	◇指定保存樹林等について、管理者による点検や剪定等により保全がされています。	
	◇美しい海岸線にたたずむ漁業集落景観を保全するとともに、港町の活気と個性が感じられる漁村の風景づくりに努めます。	◇漁港及び周辺地域でのイベント開催の支援を行う等、「漁業が活発なまち」を目指した取組を行っています。	

区分	基本方針	実績と現状	評価と課題
② 住宅地景観	◇敷地内の植栽や生け垣の設置等の推進により、緑豊かなうるおいのある住環境を創出します。	◇住居系地区の地区計画では生垣を推進するなど緑化に努めています。	<p>◆行為の制限により、特に4つの景観形成重点区域にあつては地域の特性を活かした景観誘導が実施されている。</p> <p>◆空き家等により景観が阻害されている。</p>
	◇建築物の高さや屋根形状、色彩等を統一することによって、道路面から見て連続感が感じられる街なみへの誘導を図ります。	◇建築物、工作物等について外観の基準を定め景観誘導を行っています。	
	◇外壁等の材質は、地域の風土に合った自然素材の活用に努め、周辺景観との調和に配慮します。	◇建築物、工作物等について素材に関する基準を定め景観誘導を行っています。	
	◇屋上設備や室外機等は、通りから目立たない配置、建築物と一体的な意匠、または緑化による修景等に努め、周辺景観との調和を図ります。	◇建築物、工作物等について屋上設備等に関する基準を定め景観誘導を行っています。	
	◇計画的に整備された住宅地は、豊かな住環境の継承を図るため、地区計画や緑化協定、建築協定等による良好な街なみの維持・向上を促進します。	◇地区計画を定め、良好な住環境の整備を推進しています。	
③ 商業業務地景観	◇建築物・工作物や広告物等は、位置、形態、色彩等について規制、誘導を行い、統一感のある美しい景観形成に努めます。	◇建築物・工作物に対し位置、形態、色彩等について基準を設け景観誘導を行っています。	<p>◆デジタルサイネージ等新しい形態の広告物等に対する基準や対応が必要である。</p> <p>◆空き店舗・空き地に関する景観形成上の具体的な方針等が定められていない。</p>
	◇近年増加している空店舗や空き地は、連続したにぎわいのある景観を確保するため、事業者や地域住民との協働による有効活用を推進します。	◇先行エリアを定め、まちに新たな取組を創出するためまちづくりワークショッププログラムの開催等空き店舗の活用に取り組んでいます。	
	◇歩行者が歩いて楽しい快適で魅力的な空間形成を図るため、歩道や広場整備における統一的なデザインづくりや電線類の地中化等を推進します。	◇令和2年より事業着手し、市道弥生橋通りの一部無電柱化を実施中です。	
	◇中高層建築等が集中する地域は、圧迫感や周辺景観との違和感の解消を図るため、敷地周囲の緑化を促進するとともに、久松山のランドマークを阻害しないように努めます。	◇建築物や工作物について緑化や規模の基準を定め景観誘導を行っています。	

区分	基本方針	実績と現状	評価と課題
④ 工業地景観	◇工業団地内や大規模な工場が立地する場所では、接道部分や敷地内の緑化、ポケットパーク（小公園）の創出などを進め、良好な地域環境の創造に努めます。なお、敷地内の緑化にあたっては、景観に有効な緑の配置となるよう誘導します。	◇工場立地法に基づき、特定工場の新設等にあたり緑地・環境施設の整備を義務付けています。	◆一定規模以上の工場の新設等について、意匠・緑化等の景観誘導が図られている。
	◇建築物や施設の建設、改修にあたっては、デザイン的な視点からも検討を加え、地域に調和するような形態・意匠・色彩に誘導します。	◇建築物・工作物に対し位置、形態、色彩等について基準を設け景観誘導を行っています。	

【景観形成の基本方針4】 まちの個性に彩られた美しい公共空間の形成

区分	基本方針	実績と現状	評価と課題
① 道路景観	◇在来樹種を主体とした街路樹の導入を積極的に図り、市の「顔」としてのイメージづくりを行います。	◇道路パトロールの実施および住民からの通報等により、現地確認を行い必要箇所について伐採・剪定を実施しています。	◆道路等の公共施設について、景観の観点からの良好な景観形成のための基準等が定められていない。
	◇一体感・連続感のある景観形成を図るため、広告物やファサード（建築物の正面）の統一、駐車場の修景等を促進します。	◇ガイドラインに沿った公共サインの設置により統一感のある景観形成を図っています。	
	◇ストリートファニチャー（屋外装置物）や舗装などの整備にあたっては、地産地消の観点から、地場の材料や技術を可能な限り活用し、地域の風土に根ざした道路空間を創出します。	◇市道山の手通りの整備について、地元県内産の材料を使用することで地域の風土にあう道路空間の確保を図りました。	

【景観形成の基本方針4】まちの個性に彩られた美しい公共空間の形成

区分	基本方針	実績と現状	評価と課題
② 公園緑地景観	◇多様な市民ニーズに応えるため、公園や広場を魅力的なオープンスペースとして整備するとともに、これらのネットワーク化、さらには公園・広場を核とした都市景観の形成に努めます。	◇弥生公園等について、魅力的なオープンスペースとして整備を実施しました。	◆景観の観点からの、緑地や並木に対する具体的な景観形成の方針や基準等が定められていない。
	◇公園緑地は、周辺景観に調和した植栽や修景デザインに努め、野性味のある豊かな緑の創出に取組めます。	◇市内61箇所の都市公園および公共空き地で協働による芝生化を実施しました。	
③ 公共公益施設景観	◇地域の景観形成の核施設として、建築物のデザインはもちろん、緑化の推進やオープンスペースの確保などに配慮し、先導的に都市景観の向上に努めます。	◇公共公益施設の緑化率の目標を設定し緑化を推進しています。	◆公共公益施設の整備について、景観の観点からの景観形成のための基準や指針が定められていない。 ◆主要な眺望点が具体的に定められていない。
	◇大規模な文化施設等は、周辺の景観との調和に配慮しながら、市のシンボルとして個性的な整備に努めます。	◇既存4施設の再編、新たな施設の整備について検討を行うにあたり、市の各種施策や計画等との整合を考慮します。	
	◇大規模開発や構造物の整備にあたっては、周辺環境に調和するとともに、市内の主要な眺望点からの全体景観への影響にも配慮します。	◇建築規模等周辺景観に多大な影響がある行為について、景観形成審議会における意見聴取を実施しています。	
④ 公共サインの整備	◇公共サインの整備にあたっては、平成22年度に作成した『鳥取市公共サインガイドライン』により、周辺の景観に配慮した設置位置や形状を十分に検討して設置します。又、設置された公共サインは適切に維持管理します。	◇ガイドラインによる景観への配慮の検討、屋外広告物の安全点検義務化による適切な維持管理を実施しています。	◆公共サインについて、適切な景観誘導と維持管理が図られている。

【景観形成の基本方針5】市民との協働による景観まちづくり

基本方針	実績と現状	評価と課題
◇さまざまな機会を通じて、景観の保全や創造に向けた取組のPRや情報提供に努めます。	◇景観法制定20周年記念シンポジウム等で景観の保全に向けた取組のPRを行いました。	◆市民の景観に対する意識の高揚に向けた取組が不十分である。
◇説明会や景観フォーラム、ワークショップなどを開催し、景観づくりに対する市民意識の高揚に努めます。	◇未実施	
◇ごみのポイ捨て禁止や落書きの禁止など市民マナーの向上や清掃作業等によって、空間美化を推進します。	◇歩きたばこ、ごみのポイ捨て、犬の糞について、看板や路面シートの設置、チラシの配布およびパトロール等により、市民マナー啓発を行っています。	

行為制限に関する事項の取組状況について検証

平成20年度から令和4年度までの間で合計1,006件、年間平均約70件の届出があり、区域別では、全体の約80%が市域全域（重点区域を除く）での届出、行為の類型別では、全体の約60%が工作物に対する行為の届出でした。

その中でも、令和2年度は工作物の届出件数が特段多く、その86%が携帯電話無線基地局新設の届出であり、景観計画策定時には想定されていなかった太陽光発電設備、風力発電設備等の再生可能エネルギー施設の届出件数が増加しています。

また、屋外広告物の申請件数も、近年増加傾向にあります。

景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の取組状況について検証

これまで景観重要建造物、景観重要樹木共に指定がないため、まずは、候補の検討を行っていく必要があります。

(検証の詳細については資料編を参照)

【3-4】課題の整理

(1) 市民アンケートのまとめ

目的：景観計画改定に向け、市民の意向を把握する

期間：2024年12月23(月)～2025年1月10日(金)

対象：満18歳以上の市民2,000人(無作為抽出)

回収数：471通(うち調査票315票、ネット回答156通) 回収率：23.6%

アンケートの中で意見が多かった「地域・景観」ごとの「評価・課題」に関する意見を踏まえ、「改善の方向性」を以下にまとめました。

地域・景観	評価・課題に関する意見	改善の方向性
鳥取砂丘	・次世代に残したい景観として最多	・保全の継続が必要
久松山・久松公園 ・鳥取城跡	・次世代に残したい景観として上位 ・景色を見る場所がわからない	・通年での観光整備が求められる ・視点場の検討
湖山池	・アクセス良好だが水質や匂いが悪く、景観が損なわれていると感じる ・景色を見る場所がわからない	・水質改善と景観整備が必要 ・視点場の検討
因幡白兔 (白兔神社・海岸)	・有名だが整備不足	・通年観光地としての魅力向上が必要
鹿野城下町	・案内板不足で目的地が分かりにくい	・歩いて巡る観光導線の整備や駐車環境の工夫等が必要
鳥取駅周辺 ・幹線道路	・空き家、空き地、空き店舗が、景色を乱している ・景色を見る場所がわからない	・美化・再整備が求められる ・視点場の検討
若桜・智頭街道	・魅力的な眺望景観として評価 ・空き家、空き地、空き店舗が、景色を乱している	・保全対象としての位置づけが必要 ・利活用、美観改善の促進
全体	・景観保全や魅力向上のための取り組みが必要	・HP等での発信、美化・清掃活動、保全活動等への支援 ・自然・歴史と観光・商業景観の両立

(2) 事業者ヒアリングのまとめ

目的：景観計画の改定に向け、事業者の意向を把握する

時期：2025年1月16日(木)～2月10日(月)

方法：ヒアリングシート送付、回答後ヒアリングの実施

対象：建築、不動産、屋外広告、商業、観光等の13団体

ヒアリングの中で意見が多かった内容を以下にまとめました。

質問	評価・課題	改善の方向性
良好な景観形成に向けた取り組み	・周辺環境との調和、植栽、清掃活動、法遵守	・緑化、清掃活動等の継続 ・補助金、ルールや指導、表彰制度等
重要な取り組み	・ビューポイント、景観上重要な建築物・樹木	・視点場の検討 ・重要物の指定検討
重要な景観	・自然(山・海・緑地等)豊かな景観 ・駅周辺や幹線道路沿いの賑わいのある景観	・建築、開発行為制限の継続
届出制度に対する負担感	・書類作成や現地確認、コスト調整	・WEB等での簡素、補助金

(アンケート、ヒアリング結果の詳細については資料編を参照)

(3) ワークショップのまとめ

キーワード

「海岸線」「湖山池」「駅前商店街」「久松山」「遺構」「駅前」「季節を感じる景観」「鉄道と海岸の景色」

目的：景観について関心を持ち、景観づくりで大切な取り組みを考える

日時：2025年7月12日（土）13:30～16:00 場所：市役所本庁舎会議室

内容：①景観資源・課題の共有→②景観特性の把握→③景観改善の取り組みとその主体

景観を改善するためのアイデア

<p>きれいな海岸線の保全・清掃</p> <p>〈取り組みアイデア〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ拾いをイベントとして楽しく実施 ・ごみを再利用したイベント ・歩いて楽しいみちづくり ・大型漂流物も多いので撤去費用が必要 ・龍見台の景観の保全 ・道の駅神話の里白うさぎからの景色をよくする 	<p>魅力ある湖山池にし、憩いの場へ</p> <p>〈取り組みアイデア〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湖山池周辺の散歩道 ・ネーミングライツで事業費を捻出 ・ビューポイントの場所の整備 ・電柱・電線の地中化 ・花の量を増やし連続した景観へ ・きれいに管理をして、ゴミのポイ捨てをされないようする ・鳥取大学工学部前広場を住民もこれる広場空間へ 	<p>シャッターが閉まっていて、活気がないにぎわいを取りもどす</p> <p>〈取り組みアイデア〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通りに名前をつける ・シャッターアート、プロジェクトアクションマッピングの実施 ・歩いて楽しいみちづくり ・緑のトンネル ・商店街との連携 ・鳥取城跡が見える場所の電線電柱を地中化する ・若桜街道に緑を花を設置する 	
<p>地形が織り成す景色を守る</p> <p>〈取り組みアイデア〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CGですばらしい景観を共有 ・草刈りの実施 ・鉄道マニアにPR 	<p>久松山と周辺のPR</p> <p>〈取り組みアイデア〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最強のお城であったことをPR ・山頂の石垣をPR ・駅から見える場所をつくる ・山道の整備 	<p>駅前をきれいに</p> <p>〈取り組みアイデア〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニュメント（砂像） ・花時計設置 ・写真スポット ・シンボルツリーをクラウドファンディングで設置する ・緑の高さに気を付ける 	
<p>稲葉山の上野地区「大沢池」おしどりが飛来するので、周辺整備をする</p>	<p>2026年に鳥取砂丘西側で高級ホテルが開業するが、近隣に廃墟があることで周辺の景観が損なわれる</p>	<p>雨滝の良さを知ってもらう</p> <p>〈取り組みアイデア〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史ある構造物がある ・ツアーの実施 ・フォトコンテストの実施 ・アクセス道の整備を実施 	
			<p>浜坂地区に特定外来種（オオキンケイギク）が増えている地域性や自然美を守るため学校や企業と連携して抜く</p>
<p>山、田畑の季節を感じられる景観を守るため田畑の維持管理、農業の活性化</p> <p>〈取り組みアイデア〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休耕田の活用・再利用 ・新しい農機具の活用 ・水がきれいなことを活用する ・周辺の道路の草抜きを行い景観を守る 	<p>遺構のPR・保全</p> <p>〈取り組みアイデア〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史ある構造物がある ・知ってもらうためのツアー実施 ・フォトコンテストの実施 	<p>用瀬の観光ポイントへ</p> <p>〈取り組みアイデア〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視点場にベンチを設置 ・川辺や山林の手入れ ・観光客の呼び込みのためのPR ・流しびなの館など建物の手入れ 	

（ワークショップの詳細については資料編を参照）

(4) 前回計画（平成 20 年策定）の改定の方向性

キーワード

「眺望」「顕在化する景観課題と影響事例」「重要建築物・樹木」「制度、基準（屋外広告物等）の未整備」「景観保全に対する市民意識の不足」

【景観形成の基本方針 1】心やすらぎ、味わい豊かな自然景観の保全・育成

区分	評価と課題	改定の方向性
①自然緑地景観 (山林・丘陵地)	<ul style="list-style-type: none"> ◆「山の眺望を阻害しない」といった基準について、眺望する視点場等や仰角等の基準が定められていない。 ◆太陽光及び風力発電施設など、再生可能エネルギー施設に対する景観形成の基準が定められていない。 ◆色彩は、行為の制限においてマンセル値で示されているが、一般の方に対して分からない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆山あて（視点場、景観軸）等の景観形成の方針の策定を検討する。 ◆近年増加している工作物（太陽光発電、風力発電施設、電波塔等）の景観形成の方針の策定を検討する。 ◆色彩のマンセル値を色見本等で表現することを検討。
②自然緑地景観 (海浜)	<ul style="list-style-type: none"> ◆景観計画策定時に想定されていなかった工作物等の設置が増えているが、景観形成の基準が定められていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆届出を要する行為及び規模要件の見直しを行う。
③水辺景観	<ul style="list-style-type: none"> ◆湖山池周辺にあたっては、湖山池景観形成重点区域の指定により、地域の特色を生かした景観誘導が実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆湖山池景観形成重点区域以外にも、水辺等の特色が現われ良好な景観の形成が特に必要とされる場所については景観形成重点区域の指定を検討する。

【景観形成の基本方針 2】歴史・文化資源を活用した落ち着いた風格がある景観の形成

区分	評価と課題	改定の方向性
①歴史的景観	<ul style="list-style-type: none"> ◆良好な景観を形成する史跡等について、景観を保全していく具体的な取組等が必要である。 ◆重点区域内の公共施設における外構の色彩はブラウン系に配慮されているが、現状色相に関する明確な基準がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆良好な景観を眺望する基準となる場所として「ビューポイント」の指定を検討する。 ◆重点区域内の外構について、色彩の統一を図ることなどを検討。

【景観形成の基本方針3】にぎわいとるおいに富んだ街なみ景観の創造

区分	評価と課題	改定の方向性
①農村漁村景観	<ul style="list-style-type: none"> ◆景観の特色が現れている地域については、特色に合わせた景観保全の取組等が必要である。 ◆景観形成の観点からの山林や樹木等の保全の取組がされていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆景観の特色が現れている地域について、景観形成重点区域や地区計画等の指定による保全を検討する。 ◆景観上重要な樹木等について「景観重要樹木」の指定を検討し保全の取組を推進していく。
②住宅地景観	<ul style="list-style-type: none"> ◆行為の制限により、特に4つの景観形成重点区域にあっては地域の特性を活かした景観誘導が実施されている。 ◆空き家等により景観が阻害されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆4つの景観形成重点区域以外でも、特色が現われ良好な景観の形成が特に必要とされる場所については景観形成重点区域の指定を検討する。
③商業業務地景観	<ul style="list-style-type: none"> ◆デジタルサイネージ等新しい形態の広告物等に対する基準や対応が必要である。 ◆空き店舗・空き地に関する景観形成上の具体的な方針等が定められていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆デジタルサイネージの手引きに関する内容を景観計画に記載する。 ◆空き店舗・空き地等が景観形成上の課題であることを整理し、方針について検討する。
④工業地景観	<ul style="list-style-type: none"> ◆一定規模以上の工場の新設等について、意匠・緑化等の景観誘導が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆工場の新設等に関して、敷地内の緑化や建築物の意匠形態について景観誘導を継続し実施する。

【景観形成の基本方針4】 まちの個性に彩られた美しい公共空間の形成

区分	評価と課題	改定の方向性
①道路景観	◆道路等の公共施設について、景観の観点からの良好な景観形成のための基準等が定められていない。	◆本市が公共事業を行うにあたり遵守すべき、良好な景観の形成のための指針を策定する。
②公園緑地景観	◆景観の観点からの、緑地や並木に対する具体的な景観形成の方針や基準等が定められていない。	◆緑地や並木等について、良好な景観を形成しているものについては景観計画に位置付けることを検討する。
③公共公益施設 景観	◆公共公益施設の整備について、景観の観点からの景観形成のための基準や指針が定められていない。 ◆主要な眺望点が具体的に定められていない。	◆本市が公共事業を行うにあたり遵守すべき、良好な景観の形成のための指針を策定する。
④公共サインの 整備	◆公共サインについて、適切な景観誘導と維持管理が図られている。	◆公共サインについて、適切な景観誘導と維持管理を継続し実施する。

【景観形成の基本方針5】 市民との協働による景観まちづくり



区分	評価と課題	改定の方向性
市民との協働による景観まちづくり	◆市民の景観に対する意識の高揚に向けた取組が不十分である。	◆継続した情報発信や PR、また景観づくりの取組に対する支援制度を検討し、市民の景観意識の向上に努める。


(5) 景観形成に関する課題

以上を踏まえ、本市を取り巻く環境の変化と良好な景観形成に向けて改善すべき課題を以下にまとめます。

課題 1	地域資源の価値の向上	課題解決に向けて
<p>景観資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 久松山や鳥取城跡、湖山池、白兔神社、白兔海岸、鹿野城下町、鳥取駅等、本市を代表する観光地やスポットについては、観光地としての魅力アップも含め、その環境や景観の保全、改善、形成に特に力を入れる必要があります。それぞれの特色を維持し、市民や観光客が触れて見て学び、後世に伝えていくことができるようなまちづくりやそれを促進する仕組みが必要です。 	 <p style="text-align: center;">鳥取城跡</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観保全や景観まちづくりに積極的に取り組んでいる地域や企業、個人等に対する表彰制度を整えるなど、景観形成の機運向上に努めます。 ● 景観重要建造物、景観重要樹木の候補をあげ、指定に向け検討を進めます。 ● 歴史的な街なみの保全に関する支援策の検討を進めます。
<p>土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少を背景に、市街地では空き店舗や空き家、空き地が増加しており、また、田園集落地では担い手不足や農業・林業を取り巻く環境の変化を理由に、耕作放棄地や荒廃化の進んだ農地がみられます。それらは景観を阻害する要因となっている場合があります、対策を検討する必要があります。 	 <p style="text-align: center;">市街地の低未利用地の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き店舗、空き家・空き地、耕作放棄地等が景観形成上の課題であることを整理し、方針について検討します。 ● 特に駅前や中心市街地では、利便性と景観のバランスが問われるため、景観形成重点地区の指定に向け検討を進めます。
<p>景観阻害要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年増加している電子掲示板（デジタルサイネージ）について、派手な動きや原色を多用した動画による景観への影響を踏まえ、一定の基準を整えることが求められています。 		<ul style="list-style-type: none"> ● 策定した「鳥取市発光可変表示式広告物（デジタルサイネージ）の手引き」について、景観計画に記載します。 ● 公共事業景観形成指針を定めます。

課題 2	眺望点・視点場の保全	課題解決に向けて
<p>景観資源の保護・眺望の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 久松山や白兔海岸など、多くの市民に親しまれている雄大な自然景観資源への眺望を守ることが必要であり、景観資源を阻害する建造物等の開発・建築への一定の制限を設ける必要があります。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="205 524 566 763">  </div> <div data-bbox="587 524 948 763">  <p style="font-size: small;">写真提供：山陰海岸ンオパーク推進協議会</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="343 775 432 808">久松山</div> <div data-bbox="719 770 837 804">白兔海岸</div> </div>		<ul style="list-style-type: none"> ● 眺望景観に関する景観形成の方針を検討します。また、「眺望点」や「視点場」、「ビューポイント」を設定し、眺望景観の基準点として位置づけを行うことで、保全意識の向上を図ります。
<p>都市空間における景観調和の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地やその周辺では、従来見られなかった高層建物や統一感のない規模・色彩の屋外広告物等がみられ、これらに対する一定の制限も求められています。 <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>中心市街地</p> </div>		<ul style="list-style-type: none"> ● 各ビューポイントへのアクセス性が向上するよう、都市計画や観光施策等との連携も図ります。

課題 3	新たな阻害要素への対応	課題解決に向けて
<p>景観への影響の懸念・制度的な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄塔や風力発電施設、太陽光発電施設等、山並み景観や海岸沿い、田園風景への影響が大きいと考えられる施設の建設においては一定の基準を設定し、それをもって事業者へ配慮を求めることのできる仕組みが必要です。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="233 524 576 779">  </div> <div data-bbox="593 524 936 779">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="304 781 504 813">太陽光発電施設</div> <div data-bbox="665 781 865 813">携帯基地局鉄塔</div> </div>		<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー施設（太陽光発電・風力発電）、電波塔等に対する景観形成の方針を策定します。また、それをもとに、届出を要する行為及び規模要件の見直しを行います。 行為の内容について届出前に協議を行う事前協議制度を整備します。 方針や基準に関する講習会・説明会を開催するなど、事業者への周知に努めます。

課題 4	市民との意識共有	課題解決に向けて
<p>協働体制の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 良好な景観形成を進めていくにあたっては、行政だけでなく市民一人ひとりの活動や意識の向上も重要であり、行政と市民・事業者等が協働で取り組む体制を整えることが必要です。 		
<p>認識の共有と合意形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政と市民・事業者等が景観に対する認識を共有し、合意のもとで景観形成を進めていくための仕組みが必要です。市と事業者と必要に応じて専門家が参加し協議を行うことができるよう、制度の充足が必要です。 <div data-bbox="557 1608 936 1892" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="604 1895 888 1926" style="text-align: center;">ワークショップの様子</div>		<ul style="list-style-type: none"> 市民にとって読みやすく、理解しやすい計画の作成を進めます。 計画を幅広く周知するため、継続した情報発信やPRを行うだけでなく、勉強会やワークショップを開催するなど、市民の景観に対する意識醸成の場の創出に努めます。